

再生可能エネルギー発電促進賦課金単価表

平成31年5月分から平成32年4月分の電気料金における再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は以下のとおりです。

記

1. 定額制供給の場合

(1) 定額電灯および公衆街路灯A (1ヶ月につき)		平成31年5月分から 平成32年4月分
電灯	10Wまでの1灯につき	11円46銭
	10Wをこえ20Wまでの1灯につき	22円92銭
	20Wをこえ40Wまでの1灯につき	45円83銭
	40Wをこえ60Wまでの1灯につき	68円75銭
	60Wをこえ100Wまでの1灯につき	114円58銭
	100Wをこえる1灯につき100Wまでごとに	114円58銭
小型機器	50VAまでの1機器につき	34円22銭
	50VAをこえ100VAまでの1機器につき	68円45銭
	100VAをこえる1機器につき100VAまでごとに	68円45銭

(2) 臨時電灯A (1日につき)		平成31年5月分から 平成32年4月分
総容量が50VAまでの場合		0円92銭
総容量が50VAをこえ100VAまでの場合		1円85銭
総容量が100VAをこえ500VAまでの場合100VAまでごとに		1円85銭
総容量が500VAをこえ1kVAまでの場合		18円47銭
総容量が1kVAをこえ3kVAまでの場合1kVAまでごとに		18円47銭

(3) 臨時電力		平成31年5月分から 平成32年4月分
契約電力0.5kW1日につき		9円71銭
契約電力1kW1日につき		19円41銭

(4) 深夜電力A (1ヶ月につき)		平成31年5月分から 平成32年4月分
1契約につき		295円00銭

(5) 農事用電力B (育苗温床用電力)		平成31年5月分から 平成32年4月分
契約電力0.5kW1日につき		17円47銭
契約電力1kW1日につき		34円93銭

(6) 農事用電力 (脱穀調整用電力)・・・1日につき		平成31年5月分から 平成32年4月分
契約電力0.5kWの場合		4円85銭
契約電力1kWの場合		9円70銭
契約電力2kWの場合		19円41銭
契約電力3kWの場合		29円11銭
契約電力3kWをこえ1kWを増すごとに		9円70銭

2. 従量制供給の場合 (1kWhにつき)		平成31年5月分から 平成32年4月分
低圧, 高圧および特別高圧で供給を受ける場合		2円95銭